



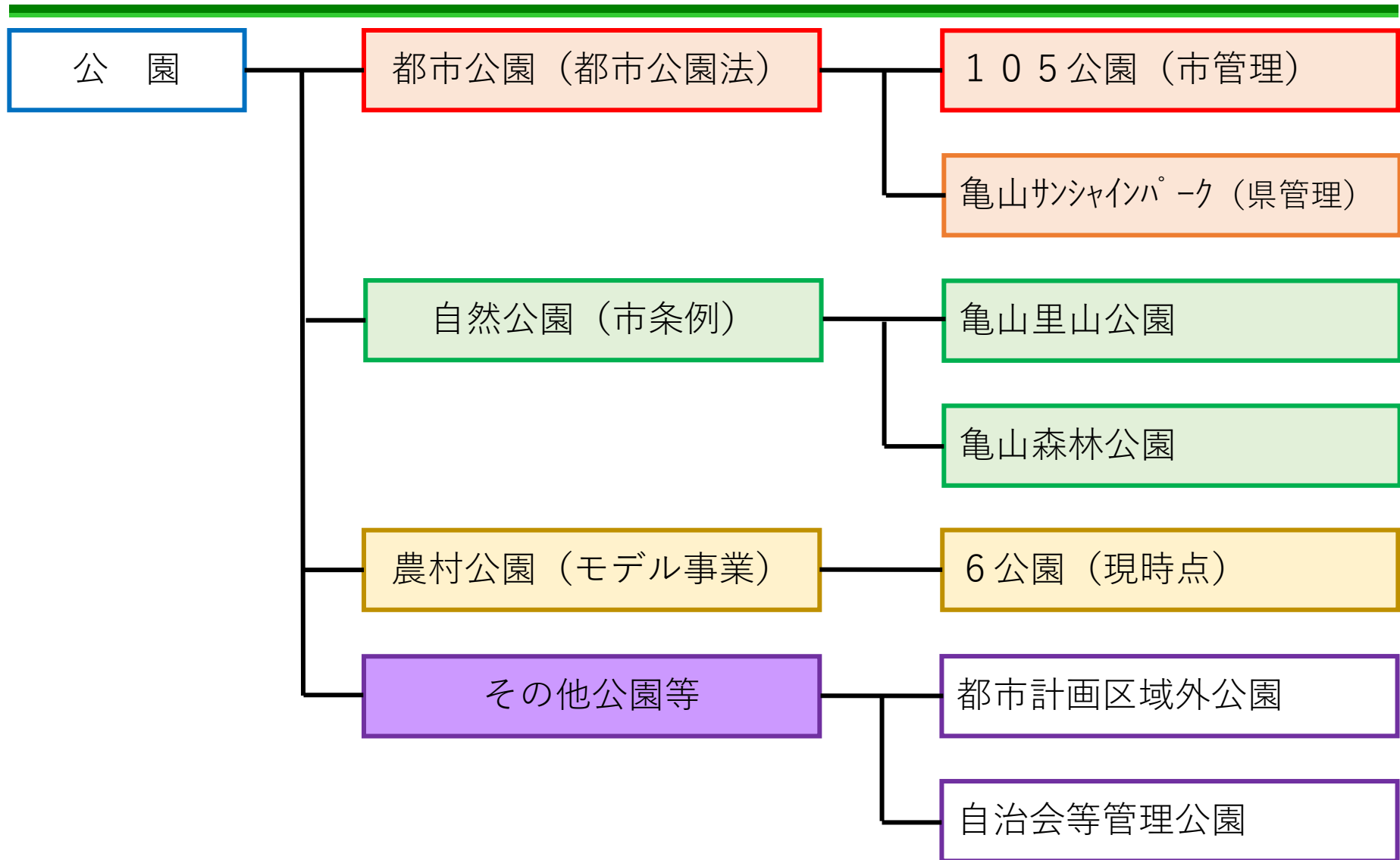
都市公園について

亀山市都市整備課市街地整備グループ

【令和5年10月 都市公園ネット連絡協議会資料】



公園の種類





市内における都市公園の種類

都市公園の種類	概 要	主な該当公園
総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園	・ 亀山公園 ・ 亀山サンシャインパーク（県管理）
地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1 k m	・ 西野公園 ・ 東野公園
街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 2 5 0 m	・ 上記以外の都市公園（天神公園、本町公園、東町公園、みゆき公園、のぼりの森公園 等）



都市公園の一覧

※1～9、63は、都市計画決定した公園
※色付きは指定管理者が管理する公園

番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	亀山公園	28	川合町第一公園(山神戸)	55	名阪工業団地第二公園	82	北町第二公園
2	東野公園	29	川合町第二公園(山田)	56	田村町第一公園(西山)	83	和田町第三公園
3	西野公園	30	川合町第三公園(メーブル)	57	川合町第四公園	84	川崎町第一公園
4	天神公園	31	ひとみヶ丘第一公園	58	北町第一公園	85	天神二丁目第一公園
5	本町公園	32	和田町第二公園(団地)	59	亀田町第三公園	86	和田町第四公園
6	東町公園	33	和田一里塚広場	60	名阪工業団地第三公園(駐車場)	87	田村町第二公園
7	住山公園	34	栄町第一公園(柴戸)	61	名阪工業団地第四公園	88	東御幸町第一公園
8	和田公園	35	栄町第二公園(西野)	62	名阪工業団地第五公園	89	川合町第五公園
9	みゆき公園	36	栄町第三公園	63	泉ヶ丘児童公園	90	羽若町第三公園
10	のぼりの森公園	37	本町広場	64	まるやま公園	91	羽若町第四公園
11	鈴鹿川一里塚公園	38	本町第三公園(大工山)	65	鈴鹿河川敷グラウンド	92	川合町第六公園
12	能褒野町第一公園	39	北鹿島町第一公園	66	名阪工業団地第六公園	93	川合町第七公園
13	みどり町第一公園(中央)	40	東町ふれあい広場	67	なかよし公園	94	川合町第九公園
14	みどり町第二公園(小学校北)	41	亀田町第一公園	68	会下団地児童公園	95	中央広場
15	みどり町第三公園(調整池)	42	亀田町第二公園(住宅団地)	69	あけぼの台児童公園	96	西町第一公園
16	みどり町第四公園(古墳)	43	羽若町第一公園(ウッディタウン)	70	関ニュータウン児童公園	97	高塚第一公園
17	みどり町第五公園(西)	44	羽若町第二公園(西野)	71	鷲山ハイツ第一公園	98	川合第十公園
18	みどり町第六公園(北信北)	45	アイリス町第一公園	72	鷲山ハイツ第二公園	99	みずほ台第六公園
19	みずほ台第一公園(中央)	46	アイリス町中央公園	73	木崎第三児童公園	100	川合町第十三公園
20	みずほ台第二公園(西)	47	アイリス町第二公園	74	富士ハイツ公園	101	和田第五公園
21	みずほ台第三公園(東)	48	アイリス町第三公園	75	二本松公園	102	椿世町第一公園
22	みずほ台第四公園(南)	49	あたご第一公園	76	アイリス町第四公園	103	川合第十一公園
23	みずほ台第五公園(ことぶき)	50	あたご第二公園	77	南鹿島町第一公園	104	田村町第三公園
24	みずきが丘第一公園(中央)	51	野村一里塚休憩所	78	能褒野町第二公園	105	川合町第十四公園
25	みずきが丘第二公園(さくら)	52	西丸歴史広場	79	水辺公園		
26	みずきが丘第三公園(ほのぼの)	53	山下町第一公園	80	野村団地公園		
27	みずきが丘第四公園(わんぱく)	54	天神四丁目第一公園	81	関ヶ丘公園		

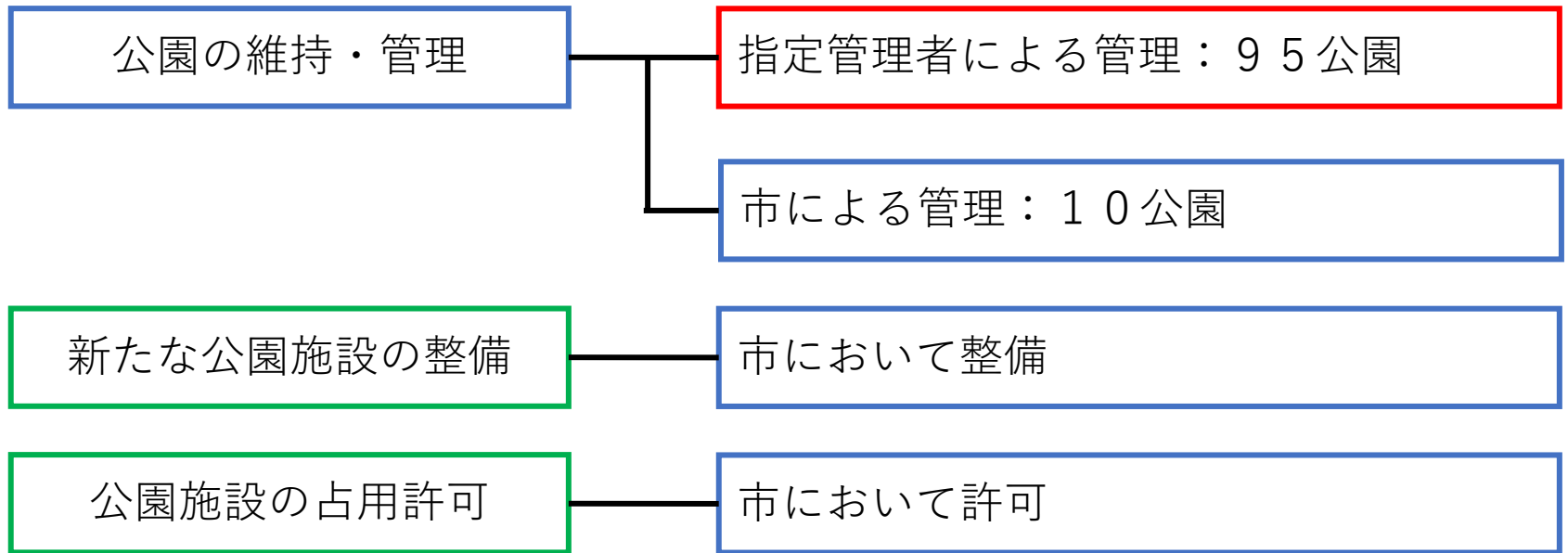


都市公園の位置





現在の公園管理の状況



< 指定管理者による主な管理内容 >

1. 施設利用に関する業務・・・利用案内及び指導、利用促進 等
2. 維持管理に関する業務・・・清掃、植物管理（菖蒲園管理含む）、施設管理、巡視、修繕、物品管理 等
3. 維持管理への地域住民等の参加促進に関する業務・・・環境美化ボランティア推進 等
4. イベントの運営に関する業務・・・花しょうぶまつりの運営 等



現在の公園管理の状況

都市公園内における施設の管理区分

公園施設（遊具、便所等）

建設部 都市整備課
市街地整備グループ

指定管理者
（公財）亀山市地域社会振興会

運動施設

健康福祉部 健康政策課
スポーツ推進グループ

指定管理者
三幸・スポーツマックス共同事業体

その他の公園施設

- ・ 青少年研修センター
- ・ スポーツ研修センター
- ・ 多門櫓、二ノ丸帯曲輪 等

各施設管理者



指定管理者における公園管理

○指定管理者が管理する都市公園：95公園

1. 指定管理者制度の経緯

- ・平成18年度より指定管理者制度を導入
- ・現在、4期目の指定期間（平成31年度～令和5年度）

2. 指定管理者

- ・指定管理者：公益財団法人亀山市地域社会振興会
（平成18年度から継続）

※指定管理者制度とは？

民間事業者に施設の管理を委ねることにより、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応し、民間事業者の有する能力、経験、知識等を活用しつつ、市民サービスの質の向上と経費の節減等を図るものである。

なお、指定管理期間は、5年間として実施している。



市直営における公園管理

○市が直営で管理する都市公園：10公園

4期目の指定管理者選定以降に宅地開発等により設置され帰属を受けた都市公園について、市で維持管理を実施している。

1. 管理内容

- ・草刈・・・亀山市シルバー人材センターに管理業務を委託
- ・遊具点検・・・遊具点検の専門業者に点検業務を委託
- ・樹木剪定・・・必要に応じて専門業者に業務を委託
- ・施設修繕・・・市において工事を実施
- ・日常点検・・・市においてパトロールを実施

2. 今後の管理

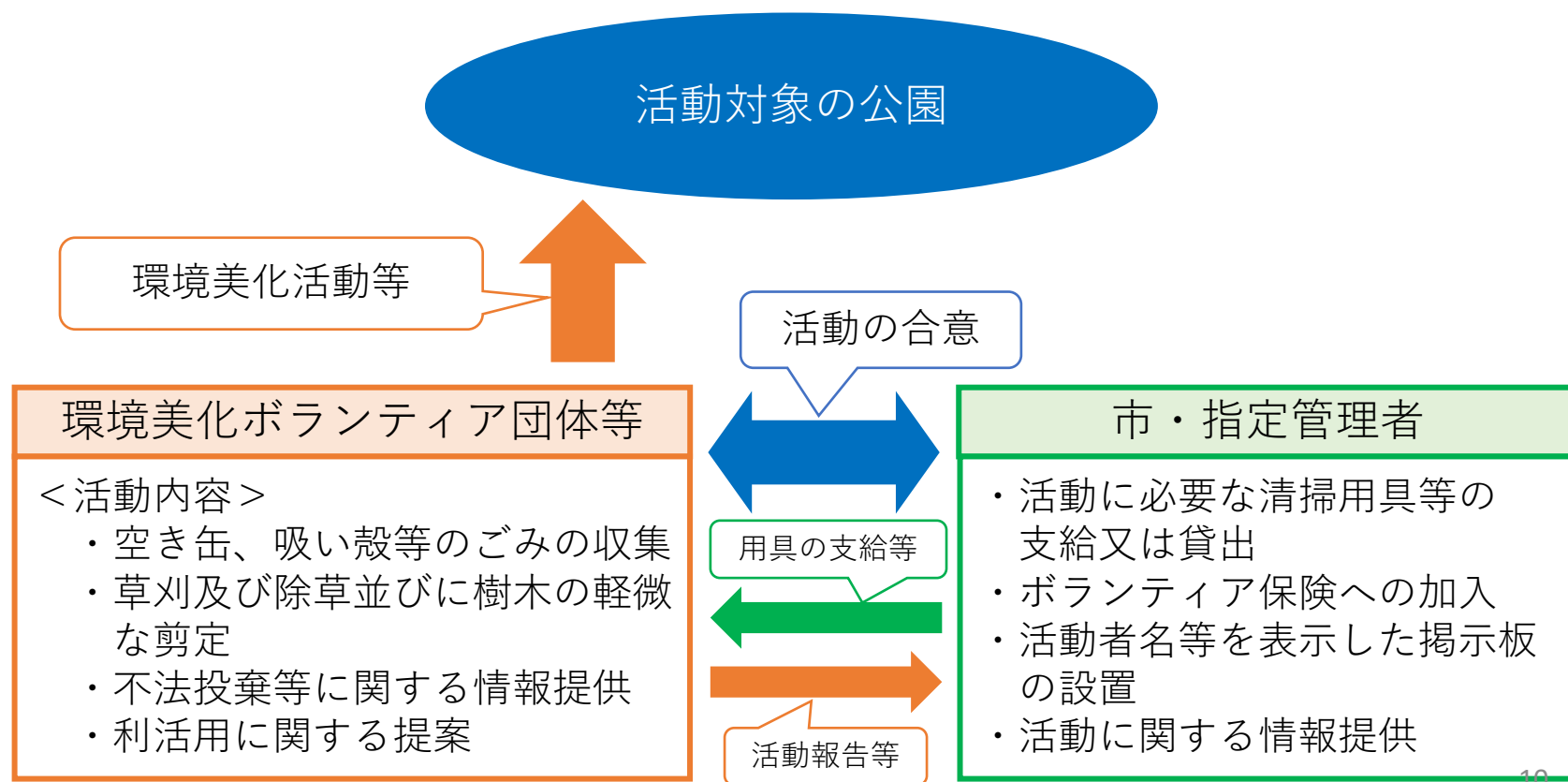
- ・指定管理者更新時期において、指定管理者が管理する都市公園に追加



市民参画による公園管理

○亀山市公園等環境美化ボランティア推進事業

公園等の公共施設を養子とみなして、我が子のように愛情を持って世話（清掃、草刈等）いただき、これを市や指定管理者がサポートする制度





市民参画による公園管理

○亀山市公園等環境美化ボランティア登録状況

	活動団体名	活動場所（都市公園）
1	亀山フェニックス野球団	東野公園
2	二本松自治会老人クラブ寿会	二本松自治会
3	和田団地周辺を清掃する会	和田団地（和田団地内緑地）
4	本町4丁目松趣クラブ	本町広場
5	中央公園をきれいにする会	みどり町第1公園
6	みどり町4丁目自治会	みどり町第6公園（みどり町緑地）
7	みずきが丘自治会	みずきが丘第1～4公園（みずきが丘緑地）
8	亀山愛児園クリーン倶楽部	東町公園、東町ふれあい広場
9	ひだまりクリーンクラブ	本町公園
10	うさぎとかめ	みどり町第4公園
11	ひょうたん池保存会	北町第1公園
12	新所なかよし公園をきれいにする会	新所なかよし公園
13	中央公園花壇愛好会	みどり町第1公園（北側花壇）



都市公園における施設整備

○亀山市公園施設等長寿命化事業

亀山市公園施設長寿化計画に基づき、亀山公園・西野公園・東野公園の老朽化した遊具等を対象として、更新・改築を計画的に行うもの

①西野公園：平成31年度～令和4年度

【整備箇所】 便所：2箇所、舗装、フェンス、東屋、藤棚、複合遊具

②亀山公園：令和5年度、令和7年度以降

【整備箇所】 複合遊具、ローラースライダー、遊具

③東野公園：令和6年度

【整備箇所】 複合遊具



都市公園における施設整備

○亀山市公園施設等長寿命化事業

< 整備事例 >

①西野公園





都市公園における施設整備

○亀山市公園施設等長寿命化事業

< 整備事例 >

② 亀山公園

完成予想図：令和6年3月供用開始予定





都市公園における施設整備

○その他の施設整備



亀山公園庭球場便所⇒





修繕等の対応について

< 修繕対応の分担について >

● 軽微な修繕・日常管理：指定管理者
(公財) 亀山市地域社会振興会

● 上記以外の施設の新設・修繕
：都市整備課 市街地整備グループ

現在は上記の分担で、亀山市内の公園内遊具・施設の修繕及び管理を行っています。



都市公園管理者からのお願い

○台風後などのパトロール等について

亀山市地域社会振興会と市では、日常的なパトロール及び台風などの自然災害後のパトロールを行っております。

しかし、市内105公園全てを即座に点検・パトロールすることは難しく、異変があった際に対応が遅れることがあります。

そこで、皆様に公園内の施設で異変等を見つけた際は、お手数をおかけしますが、市又は亀山市地域社会振興会に連絡をお願いいたします。



倒木により連絡を頂いた
事例写真

